

令和4年度評価シート(令和3年度実績)

第2期 栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画 評価について

評価①	事業担当課
<ul style="list-style-type: none">・評価①は、各活動方針に設定した市・社協の「主な事業・取組」について行う。・「事業概要」については、「事業・取組」に対する前年度の実施状況を記載する。その際に、「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を明確にする。 なお、令和4年度以降の評価では、前年度の懇談会でいただいたご意見を反映できたかについても記載する。・「課題」については、前年度の事業を実施する中で課題となったことを記載する。・「今後の取組方針」については、課題を考慮し、今後どのように事業を推進していくか記載する。	

評価②	事業担当課
<ul style="list-style-type: none">・評価②は、各活動方針に設定した市・社協の「目標」について行う。・R2の目標値は、原則として計画書のR1(現状値)の値を使用している。※例外有り・各数値目標について、前年度実績値を記載する。なお、実績値は、担当課において月毎の記録をつけ、進捗状況を管理する。・各数値目標に対し、評価基準をもとに1～4で自己評価を行う。	

評価③	福祉総務課・社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none">・各担当課の評価を受け、取組に対する成果をまとめるとともに、計画期間内での活動方針達成に向けた課題・方針について、福祉総務課・社会福祉協議会で協議の上、記載する。	

評価④	推進懇談会
<ul style="list-style-type: none">・懇談会では、各事業・取組に対する「事業概要」「課題」「今度の取組方針」に関して、活動方針を実現するに当たり、評価できること、不足すること、今後期待すること等についてご意見をいただく。・活動目標実現に向けた現在の状況について、評価基準をもとに1～4で評価をいただく。	

評価後	
<ul style="list-style-type: none">・懇談会でいただいたご意見は、事業担当課と共有し、年度の残りの期間で事業に反映できるようとする。・市HPで評価結果を公表する。	

第2期栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

地域福祉計画	福祉分野の最上位計画に位置づけられ、各福祉計画・施策と一体的な展開・連携を図り、「全世代一体の取組」を示した行政計画
地域福祉活動計画	社協が中心となって策定する住民主体の住みよい地域づくりを行っていくための「具体的な取り組み」を位置づける行動計画

市及び社協が、地域福祉の理念・施策を共有し、連携していくことで、市民一人ひとりが実践に移せるよう、本市では2つの計画を一体的に策定しています。また、両計画には共通理念を設定し、地域福祉計画には基本目標、地域福祉活動計画には活動目標を掲げています。



特に各活動目標については、設定した活動方針達成に向け、市の各担当課及び社協は事業を推進します。活動方針の達成が活動目標達成に繋がり、最終的に基本理念の実現に向かうこととなります。そのため、進行管理が非常に重要となり、年度ごとの事業の振り返り、評価を適切に実施していきます。

活動方針1 多機関協働による包括的支援体制の充実

評価①

	事業・取組	関係機関との連携	障がい者等自立支援協議会や地域包括ケア会議、要保護児童対策地域協議会などにおいて、当事者の支援について関係機関を交えた協議を行う。
市	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 障がい者や高齢者、要保護児童等の個別支援を適切に行うため、保健、医療、介護サービス、福祉等の各分野の関係機関及び団体を交え、個別支援検討会議を開催した。	
	課題	福祉に関する課題が複合化・複雑化している中、関係機関や関係課間の連携がますます求められる。	
	今後の取組方針	引き続き、個別支援等を実施する全ての機関との連携を強化し、全世代が安心して暮らし続けることができる支援体制を構築する。	

	事業・取組	情報共有体制の充実	地域支え合い活動の推進に係る説明会、講演会を開催する。 地域支え合い活動対象者への支え合い活動対象者名簿同意調査を実施し、名簿を作成する。
市	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域支え合い活動の推進に係る説明会等の開催及び支え合い活動対象者名簿への同意調査を行い、支え合い活動対象者名簿を作成することで、見守りが必要な高齢者等の情報を支え合い活動を行っている自治会と共有し、見守り体制の充実を図った。	
	課題	自治会への地域支え合い活動の普及が進まず、名簿の提供を受けて活動を行う自治会が少数に留まっている。	
	今後の取組方針	地域の現状を把握している、民生委員・児童委員や各地域の生活支援コーディネーターの協力のもと、個別に自治会長への働きかけを実施するとともに、市のホームページ等における普及啓発を実施する。	

	事業・取組	多機関の協働による包括的支援体制整備	複雑かつ複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の対象者に対し、横断的かつ包括的な相談支援体制を構築するとともに、既存の相談機関を活用した相談窓口の一本化(ワンストップ化)を図る。
市	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関で受けた複合的な課題を抱えるケースについて、必要に応じてケース会議を実施し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、令和4年度からの重層的支援体制整備事業への移行に向け、実施内容や体制等についての庁内外の調整を行った。	
	課題	令和2年度と比較して相談件数は減少したが、相談ケースに対しての支援は各機関と連携し支援することが出来た。今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対しての対応が求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。	
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業として、他の相談支援機関や参加支援、地域づくり事業との連携を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。	

社協	事業・取組	地区懇談会の開催	地域におけるニーズの把握、生活課題の明確化を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に地区懇談会を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる地域におけるニーズの把握、生活福祉課題の明確化、地域で行われている支え合い活動(地域のお宝)の把握を進めるとともに、地域住民同士の情報共有を促進することを目的に、栃木市17地区社会福祉協議会等に働きかけ、地区懇談会や勉強会等を開催しており、令和3年度は、地区懇談会を18回開催し、475人の参加があった。	
	課題	地区懇談会を継続的に実施する予定であるが、「地域共生社会」の推進を意識した懇談会となるよう内容等検討する必要がある。	
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業を推進するためには、包括的相談体制整備と地域づくりを充実する必要があり、先進的な取り組みや他地域の懇談会の内容を参考に、各地区的ニーズに合ったテーマ・手法で、地区懇談会を実施する。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	支え合い活動を実施する自治会数(自治会)	目標値 9	12	15	18	21	3
	実績値 6	10					
社協	複合課題を抱える相談件数(件)	目標値 35	40	45	50	50	3
	実績値 40	33					
社協	地区懇談会開催回数(回)	目標値 9	12	15	18	20	4
	実績値 14	18					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	【取組における成果】 相談支援包括化推進員を配置し、相談ケースに対しての支援は各機関と連携し支援することができた。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 重層的支援体制整備事業として、社会福祉協議会や他の相談支援機関との連携を図り、参加支援、地域づくり事業を強化し、包括的相談支援と地域づくりを一体的に行う体制を構築する。
	【取組における成果】 地区社会福祉協議会役員及び社会福祉協議会の地区担当者、各地域包括支援センター担当者等が、地区懇談会を実施することでつながり、顔の見える関係づくりができている。 事例検討や研修会を行うことにより、地域課題や社会資源の把握、地域づくりのプラットフォームの維持や強化につながっている。継続的に地区懇談会を行っているため、地域問題や課題について、みんなで考えていこうという、風土ができつつある。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地区懇談会で出された地域のつながりや支え合い活動が、価値(地域のお宝)あるものとして、内容と価値を見える化するかが課題である。地域のお宝の見える化として、先進地を参考に、通信(かわら版)の作成など検討していく。各地域で行われている地区懇談会の取り組みや内容を把握するため、行政・社会福祉協議会職員同士の情報共有を図る。 新型コロナウイルス感染状況をみながら、地区懇談会を開催できるよう、開催を時期検討する。
社協	

評価④

推進懇談会評価

- ・多機関協働のコーディネートの構築に努めていただきたい。
- ・支え合い名簿作成はなかなか進まないという実態があると思います。今までと同じ方法では限界があるので、デジタル化の推進等違う視点を持ちながら、名簿作成やコミュニティーの調整に繋げていく仕組みに転換していくことを検討いただきたい。
- ・地域支え合い活動は、地域のキーマンを把握しないと進められないと思う。単年度で自治会長が入れ替わってしまうところもあるので、自治会へのアプローチ方法を変えた方が良いと思う。
- ・地区懇談会開催とその情報を共有している点は評価できる。
- ・社協の地区懇談会は目標をもう少し高く設定し地域課題に取り組んでいただきたい。地区担当者の方は他の地域の状況を懇談会で発信し、情報共有を図っていただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

③

2

1

評価①

市	事業・取組	福祉サービスの内容、利用方法などに関する情報の提供	障がい者、高齢者、介護保険など、分野ごとのサービス内容をまとめた冊子を作成し、窓口来庁者・関係機関などへ配布する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 障がい者福祉サービスをまとめた手引きを、障がい者手帳の取得者に説明の上、配布するとともに、各機関の相談員等へも配布した。また、本手引きの内容を市ホームページに掲載した。 介護保険や高齢者向けサービスに関する手引きは、毎年度更新作業を行っており、社会福祉協議会やシルバー人材センター、病院等の各関係施設に配布するとともに、民生委員・児童委員及びふれあい相談員にも配布した。また、手引きを市ホームページに掲載した。	
	課題	冊子自体は限定的な配布となっているため、各福祉サービスについて、情報が行き届いているとは言い切れない。	
	今後の取組方針	各福祉サービスの利用対象者だけではなく、若者等を含めた市民へ広く周知するため、出前講座等を活用するなど検討する必要がある。	

市	事業・取組	各種相談支援事業	障がい児者相談支援センター、家庭児童相談室、地域包括支援センターなどにおいて、専門職員により相談支援を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくよう、関係者との連携に努めながら、心身状況や生活実態を把握し相談支援を行った。	
	課題	複合化・複雑化した対応が難しいケース、対象年齢や相談内容により相談先や支援サービスがみづかりにくいケース等相談内容が多岐にわたるため、どの相談機関においても包括的に相談内容を受け止め、関係機関と連携協力していく体制や取り組みが必要。	
	今後の取組方針	課題である複雑なケースに対して、様々なアプローチや実際の支援につなげられるよう、専門的知識の向上を図るとともに、各相談機関において、専門職の適切な配置により更なる相談事業等の充実を図る。	

市	事業・取組	栃木市ひきこもりサポートー 派遣事業	ひきこもりの状態にある本人及び家族等に対してひきこもりサポートーを派遣し、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進するとともに、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる ひきこもりの状態にある本人及び家族からの派遣申し込みにより、栃木県に登録されたひきこもりサポートーを派遣する事業であるが、昨年度は申し込みがなかった。 県で実施するひきこもりサポートー養成講座については、昨年度1名が受講し、本市のひきこもりサポートーは現在7名となっている。	
	課題	本人及び家族は、自ら支援者につながることが難しく、誰にも相談できずに問題を抱え込んでいる場合が多い。本事業の周知を含め、ひきこもりの状態にある方を早期に発見し、支援につなげる対応が必要である。	
	今後の取組方針	本事業のほか、月1回実施しているひきこもり個別相談会やひきこもり研修会、令和4年度から開催予定のひきこもり家族会をとおして、本人及び家族が早期に支援につながるよう努める。	

	事業・取組	広報の有効活用	市社会福祉協議会広報紙の発行やホームページ等を通じ、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供する。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 広報紙ふくぴーだよりの年6回発行、ホームページ、フェイスブックを通し、本会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を広く市民に提供した。	
	課題	令和4年度より市広報紙がA4版に変更になるが、本会の広報紙はメリットを重視して今まで通りA2版サイズとした。いかにして本会の活動を伝え、多くの方が読みたくなるような広報紙にすることができるかが課題である。	
	今後の取組方針	写真やイラストを大きくし視覚的に読みやすくするためA2版サイズとした経緯がある。しかし、A2版サイズでのメリット・デメリットがあり、今後地域の方からの意見をもとに内部で検討していく。	

	事業・取組	市社会福祉協議会ガイドブックの見直し	住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを見直す。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを平成26年度に作成し、全戸配布を行った。必要に応じて随時変更点については、修正している。	
	課題	平成26年度以降、全戸配布を行っていない。社会福祉協議会のPRが不足している。	
	今後の取組方針	カラー版で、事業など簡潔に書かれており、見やすい作りなっている。社会福祉協議会の事業を周知し認知度を上げるために、有効である。見直しについては、内部で協議した上で、共同募金配分金を活用し、ホームページで周知するほか、研修会、福祉教育等で配付する。	

	事業・取組	各種相談窓口の解説	司法書士専門相談・法律相談・生活困窮・権利擁護などの相談窓口を開設し、多岐にわたる相談に対応する。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 司法書士専門相談・法律相談は、法律問題に関する市民の相談に対し、専門家である弁護士や司法書士が助言等を行った。 生活困窮…生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援を行った。 権利擁護…認知症の高齢者や障がい等で、判断能力が十分でない方の権利を擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを目的に、相談窓口を設置し、助言、情報提供を行った。	
	課題	司法書士専門相談については、広報紙ふくぴーだよりにて周知しているが、事業の認知度が更に上がるような工夫が必要である。生活困窮、権利擁護の相談は、複合化・複雑化した問題を解決するため、横断的な連携が課題である。	
	今後の取組方針	司法書士専門相談について、研修会や地区懇談会、サロン等にチラシを配布し、周知を行う。 包括化推進会議や自立支援検討会議等相談支援の市が主催している会議に積極的に参画し、顔の見える関係づくりを行い、横断的な連携を強化していく。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	障がい児者相談支援件数(件)	目標値 4,046	4,200	4,300	4,400	4,500	4
		実績値 4,176	3,909				
社協	ふくびーだより発行回数(回)	目標値 5	6	6	6	6	4
		実績値 6	6				
社協	ガイドブックの見直し(回)	目標値 0	1	1	1	1	1
		実績値 1	0				
市	法律相談件数(件)	目標値 129	130	130	130	130	3
		実績値 97	101				
市	司法書士専門相談件数(件)	目標値 28	32	36	40	43	3
		実績値 30	24				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】各福祉サービスや相談支援の場の提供が進んでいることは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】課題である複雑なケースに対して、包括的に相談内容を受け止め、様々なアプローチや実際の支援につなげられるよう、専門的知識の向上を図るとともに、各相談機関において、専門職の適切な配置により更なる相談事業等の充実を図る。</p>
社協	<p>【取組における成果】広報紙ふくびーだより年6回の発行、ホームページ・フェイスブック、ガイドブックを活用し、地域福祉に関わる情報発信を行い、概ね理解されている。</p> <p>社会福祉協議会で実施している生活困窮者自立支援事業は、総合相談的な役割を担っており、複合化・複雑化する問題に対して、ワンストップの相談窓口として機能している。栃木市で進める包括的支援体制の一翼を担っている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】令和4年度のガイドブックの改訂予定。</p> <p>既存のメディア(ケーブルテレビ、新聞等)をこれまで以上に有効活用していく。ホームページ等について、福祉施設やボランティア団体向け情報(助成金等情報)やボランティアに関する情報提供の充実を図る。</p> <p>社会福祉協議会の各相談機関で、世代・属性を問わず、相談を受け止め、ワンストップ化を図る。</p>
市・取組・社協	栃木市福祉総合相談センター機能を地域力強化推進事業の成果をもとに、地域共生社会の実現に向け、令和4年度から重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業に移行する。

評価④

推進懇談会評価

- ・ひきこもりの状況を把握するとともに、ひきこもりサポーター養成に力を入れて欲しい。
- ・複雑化・複合化する問題に対応していくためにも、専門的な知識を持つ方の育成を継続的に図っていくことも重要である。
- ・ふくびーだよりを利用してひきこもり症状の事例と連絡先を記載してみてはどうかと思う。
- ・ふくびーだよりは地域間の情報交換に活かしていきたいので良い情報がありましたら発行回数を増やしていただきたい。
- ・ホームページの利用についてキーワード検索があるといいと思う。

活動方針3

権利擁護体制の充実

評価①

市	事業・取組	権利擁護事業の推進	障がい福祉課障がい児者相談支援センター、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度利用についての相談支援を行う。栃木市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度利用の促進に向けた、制度普及、各種の相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは問題解決できない状況にある高齢者、障がい者などに対し、尊厳ある生活が出来るよう、成年後見制度の活用促進、消費者被害の防止等、専門的支援を実施した。	
	課題	関係機関との情報共有及び成年後見サポートセンターとの役割分担や連携の強化が必要。	
	今後の取組方針	今後においても、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者等の権利擁護のための相談支援を実施する。	

市	事業・取組	虐待・DV防止対策の強化	高齢者、障がい者、児童など虐待防止、配偶者からの暴力防止に向け、関係機関と連携し、早期発見・対応の充実を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる高齢者、障がい者などが尊厳を持って自分らしい生活を続けられるよう、虐待の早期発見・早期対処を行うための相談機能を各地域(地区)包括支援センターを始めとする各種相談機関に持たせ支援を実施した。	
	課題	現状虐待通報があつてからの対応が多く、より早期な発見・対応のため、関係機関との虐待の可能性のある世帯等に関する事前の情報共有が望ましいが、個人情報保護の観点から把握が難しい。	
	今後の取組方針	高齢者、障がい者などが地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員等との連携を強化し、虐待等の早期発見・早期対応に向け取り組む。	

社協	事業・取組	成年後見制度の普及啓発	成年後見制度の利用促進を図るために、広報周知活動等の普及啓発に努める。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度に関する拠点として、「栃木市成年後見サポートセンター」を市から委託を受け、運営している。令和3年度普及啓発事業として、「波平さんが認知症になったら」をテーマに文化会館で開催を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	
	課題	感染拡大防止の観点から大勢を1か所に集めての講演会が難しくなっている。	
	今後の取組方針	平成28年度から成年後見制度を幅広く周知するため、毎年1回文化会館にて、啓発事業を行っていく。 観客の人数を制限し、席の間隔を空けるなど感染拡大防止に最大限配慮し、啓発事業を実施する。	

社 協	事業・取組	市民後見人養成講座の開催	身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる一般市民を対象に身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び後見人としての倫理観等の習得を目的に養成講座を開催しており、入門編、基礎編、フォローアップ研修がある。令和3年度フォローアップ研修を開催 3回 計33人受講した。	
	課題	栃木県の市民後見人の選任事例がない。また栃木県内でも市民後見人養成に取り組んでいるところが少なく、市民後見人選任後のフォローワーク体制を今後検討する必要がある。	
	今後の取組方針	中期計画に沿って、令和5年度入門・基礎編を実施予定 令和4年度中に市民後見人1人の選任を目指し、現在市民後見人活動マニュアルを策定中である。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	成年後見制度に関する相談件数(件)	目標値 172	184	196	208	220	3
	実績値 365	449					
市	成年後見制度普及に向けた制度説明会(回)	目標値 10	11	12	13	15	2
	実績値 0	1					
市	虐待防止に関する啓発回数(回)	目標値 9	9	11	11	13	3
	実績値 6	6					
市	配偶者からの暴力に関する相談件数(件)	目標値 308	323	338	353	369	4
	実績値 378	761					
社 協	成年後見サポートセンター相談件数(件)	目標値 149	170	190	210	230	3
	実績値 97	72					
	普及啓発事業(講演会)参加人数(人)	目標値 180	50	300	300	300	3
	実績値 0	0					
社 協	出前講座参加人数(人)	目標値 314	375	435	485	500	2
	実績値 0	115					
社 協	市民後見人養成講座受講者数(人)	目標値 21	30	30	30	30	4
	実績値 38	33					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 高齢者に対し、尊厳ある生活が出来るよう、成年後見制度の活用促進、消費者被害の防止等、専門的支援を実施したことは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 関係機関との情報共有及び栃木市成年後見サポートセンターとの役割分担や連携の強化が必要であり、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への措置の支援等、高齢者等の権利擁護のための相談支援を実施する。</p>
社協	<p>【取組における成果】 栃木市では、成年後見に特化した栃木市成年後見サポートセンターを設置し、社会福祉協議会が委託を受け、地域住民、関係機関からの相談を受け止め、成年後見制度利用促進に寄与している。 栃木市は、栃木県内の中でも成年後見制度利用が伸びている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 栃木県初の市民後見人の選任を目指し、栃木市、家庭裁判所、専門職と連携し、市民後見人のサポート体制を構築していく。 今後成年後見制度の需要が高まる中で、職員の適切な配置により更なる事業等の充実を図る。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・国の法律の推移を注意深く見つつ市の制度整備に活かしてほしい。
- ・成年後見制度を周知するための啓発事業を図っていただきたい。
- ・障がいを持つ方々の親なき後の支援について周知していく必要性を痛感しています。 身近な相談場所の存在、または事業所や親の会、当事者の会等への「出前講座」を希望します。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 . (3) . 2 . 1

活動方針1

声かけあいさつ運動の推進

評価①

市	事業・取組	声かけあいさつ運動の推進	青少年育成関係団体などの地域団体との連携を図り、登下校時における見守り活動やあいさつ運動を実施し、児童生徒の見守りを行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる児童生徒の見守り活動に関心がある方々を「スクールガード(学校安全ボランティア)」として各小学校区ごとに配置し、見守り活動を行うとともに、あいさつや声かけなどを行った。令和3年度も多くのボランティアの方々に協力していただき、できるときにできるやり方で見守り活動が実施できた。また、タスキやベスト、帽子といった物品を配付することで、スムーズに活動が進められた。	
	課題	人員の確保について、地域差が見られる。	
	今後の取組方針	広報等を通して「スクールガード」の活動について広く周知し、人員の確保に努める。また、スクールガードのうち7名が「栃木市青少年育成市民会議とちぎ支部」の役員を務めていることから、その会議の場においても活動について周知していただき、人員の確保に努める。	

市	事業・取組	高齢者ふれあい相談員事業	高齢者ふれあい相談員が1週間に1回以上ご自宅を訪問し、安否の確認や相談に応じる。また、毎月ふれあい通信を配布する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる70歳以上の高齢者のみが暮らす世帯の自宅を高齢者ふれあい相談員が訪問し、声かけ等を行いながら安否確認を行うとともに必要に応じ話し相手や相談相手となった。訪問活動内容については、月に一度所定の様式で市に報告を行い、対象世帯に緊急性のある問題が生じている場合については、その都度市と情報を共有し早急に対応を図った。また、市政情報等のお知らせチラシである「ふれあい通信」を対象世帯へ月に一度配布した。	
	課題	訪問対象世帯の増加及び高齢者ふれあい相談員の高齢化が進んでおり、なり手不足やそれに伴う活動に係る負担の増加が進んでいる。	
	今後の取組方針	訪問回数等の内容の見直しを行うことにより、高齢者ふれあい相談員の活動に係る負担軽減を図り、効率的で効果的に事業を継続できるよう取り組んでいく。	

市	事業・取組	地域支え合い活動	全世代型地域包括ケアシステムでの取組施策の一つとして自治会等による見守り活動などを行う「地域支え合い活動」の普及に取り組んでおり、①地域支え合い活動推進条例に基づく名簿の提供、②地域支え合い活動スタートアップ支援補助金の交付を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せるひとり暮らしの高齢者や障がい者などを日頃から地域の身近な方々で見守る「地域支え合い活動」を推進することを目的に、支え合い活動対象者へ名簿登載調査を行い、支え合い活動対象者名簿を作成し、名簿提供を行った。	
	課題	地域支え合い活動に取り組む自治会が少なく、周知方法等の見直しが必要であるとともに、支え合い活動対象者名簿の作成方法や内容等の見直しも必要である。	
	今後の取組方針	より多くの自治会が地域支え合い活動に取り組むことができるよう、モデルとなる自治会の協力を得て作成したDVDの貸出や、出前講座等を通して支え合い活動をPRしていきたい。既に何らかの見守り活動を実施している自治会を把握し、併せて支え合い活動についての説明を行っていきたい。	

社協	事業・取組	「声かけあいさつ運動」の推進	市社会福祉協議会広報誌への記事を定期的に掲載するとともに、市や関係機関・団体などと連携し、市全域の「声かけあいさつ運動」を推進する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる年6回発行の広報紙ふくびーだよりに掲載し、「声かけあいさつ運動」を推進した。また、地区懇談会等で、日頃からのつながりや気にかけあいが大切であることを促した。	
	課題	日頃からのつながりや気にかけあい、声かけなど地域のお宝を更に広める必要がある。	
	今後の取組方針	引き続き、広報紙ふくびーだよりに掲載し、「声かけあいさつ運動」を推進する。日頃からのつながりや気にかけあい、声かけなど地域のお宝をテーマとして地区懇談会等でグループワークを行い「声かけあいさつ運動」を推進する。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準
市	スクールガード配置数(人)	目標値	2,384	2,464	2,544	2,624	2,650	3	4	順調に進んでいる
		実績値	2,364	2,248					3	概ね順調だが不十分な点が少しある
社協	ふくびーだより「声かけのスローガン」掲載回数(回)	目標値	5	6	6	6	6	4	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	6	6					1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 スクールガードを各小学校区ごとに配置し、見守り活動を行うとともに、あいさつや声かけなどを行ったことで地域で顔を合わせてのつながりができたことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 人員の確保について、地域差が見られることが課題。広報等を通して「スクールガード」の活動について広く周知し、人員の確保に努めるとともに、「栃木市青少年育成市民会議とちぎ支部」の会議の場においても活動について周知していく。</p>
社協	<p>【取組における成果】 地区懇談会や各種事業等で、つながりや気にかけあいの大切さを促すことができた。その結果岩舟地域協議体では、「あいさつ運動への強化」として、地域の見守り活動が始まった。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 日頃からのつながりや気にかけあい、声かけなど地域のお宝をテーマとして地区懇談会等でグループワークを行い「声かけあいさつ運動」を推進する。学校教育課と連携・協働し、全域の声かけあいさつ運動を推進していく。</p>

評価④

推進懇談会評価

活動方針の実現に向けた現状の評価	④	3	2	1
------------------	---	---	---	---

活動方針2

高齢者・障がい者等福祉サービスの充実

評価①

市	事業・取組	福祉サービスの実施	子ども、障がい者、高齢者などの各分野の計画を全世代一体の考えに基づき定期的な見直しを行い、各種福祉サービスを実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 「栃木市障がい者福祉計画(第6期)及び障がい児福祉計画(第2期)」「栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」を策定し、上位計画である本計画との整合性・調和を図った内容となっている。また、各分野のみの支援だけでなく、全世代型の包括的支援体制整備について記載されており、基盤づくりを進めることとしている。	
	課題	本計画と各福祉分野の計画との整合性はとれてきているが、紐づいていない部分もある。	
	今後の取組方針	重層的支援体制整備事業構築のため、相談支援包括化推進会議等を通じての各福祉分野の部・課を超えた施策の連携体制を構築すると同時に、各課職員の理解の深化を図る。	

市	事業・取組	職員の資質向上	福祉サービス事業者の指導監督等の事務を行う市職員の専門的知識の習得やスキルアップを図るため、研修を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉サービス事業者等へのオンライン等による研修の実施や、市職員の専門的な知識習得のため、様々な分野の研修会等へ参加し職員の知識向上を図るとともに、福祉サービス事業者等と情報を共有し、サービス向上を図った。	
	課題	・専門的知識の習得に偏らず、幅広い分野の知識習得を図り、指導監督の機能の強化と福祉サービス事業者等との情報共有が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修会等が十分に実施できなかった。	
	今後の取組方針	・様々な分野における知識習得やスキルアップのための研修会等を開催し、各分野での認識を共有する。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、研修会等の実施方法を検討する。	

市	事業・取組	関連協議会等との連携	あつたかネット、特養養護連絡協議会、在宅介護サービス事業所連絡会、介護支援専門員連絡協議会との連携、下都賀郡市医師会、とちぎメディカルセンター等の医療関係者との連携をしていく。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる あつたかネットと協力し、介護人材の確保を目的として、生活サポートー(あつたかいご員)養成講座の開催や、在宅医療・介護連携推進事業による市民向け講演会や多職種研修会(あじさいの会)を新型コロナウイルス感染症の影響により動画配信にて実施し、市民への周知啓発や専門職の専門的知識の習得を図った。	
	課題	・それぞれの事業に加え、様々な分野を一体的に考えていく体制整備が必要。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた会議や事業を十分に実施できなかった。	
	今後の取組方針	・関連協議会等との連携を強化し、医療や介護分野における課題等について、共有を図り、在宅医療・在宅介護の充実と質の向上に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、実施方法を工夫し、会議や事業を実施していく。 ・機関紙等の発行回数を増やし、より一層、周知を図っていく。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービスの実施	市民の助け合い精神を基礎とした会員制のサービス。協力会員としている市民が、掃除、洗濯、買物などのお手伝いをする住民参加型の在宅福祉サービス事業を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 社会福祉協議会が窓口となって、地域にお住まいの方が地域で支援が必要な方に対して行う住民参加型のたすけあい活動で、主に、食事の準備や掃除・洗濯、買い物、外出の付き添いなどの家事支援を行った。 令和3年実績 協力会員94人 利用会員74人 派遣回数1, 190回	
	課題	利用会員、協力会員ともに増加傾向にあるが、特に利用頻度が増加してきてることから、更に協力会員を増やす必要がある。	
	今後の取組方針	広報紙ふくびーだよりに継続的に特集を掲載、ホームページ、フェイスブックに周知することで、認知度の向上を図る。 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉センター養成講座や地区懇談会参加者に配布することで、事業を知ってもらい、協力会員として担い手を発掘していく。	

社協	事業・取組	福祉機器等貸出事業の充実	車いす、車いす移送車の貸し出しなどを行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 車いす貸出…車いすを必要とする方の屋内外移動の負担軽減を図ること目的に車いすの貸し出しを行った。 車いす移送車貸出…車いすを利用する高齢者や身体障がい児者の外出(通院、外出等)の負担軽減を図ることを目的に車いすのまま乗車できる車両の貸し出しを行った。 令和3年度実績 車いすの貸出 280回 車いす移送車貸出 451回 本所、各支所で貸し出しを行っている。	
	課題	車いす移送車(貸出無料 ガソリン代のみ負担)を本所支所それぞれに整備しているが、認知度がまだ低いところがある。	
	今後の取組方針	一度利用すると、リピートする利用者が多い。広報紙ふくびーだよりに掲載するなど認知度の向上を図る。	

社協	事業・取組	事業所交流・学習会の開催	地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を担う介護保険事業所並びに障がい福祉サービス等事業所が定期的に自由に集まれるサロンを開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を担う介護保険事業所並びに障がい福祉サービス等事業所が定期的に自由に集まれるサロンを開催することで、事業所間の情報共有と相互理解による連携強化を図るため、開催予定であるが、令和3年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	
	課題	コロナ禍での開催方法が課題である。	
	今後の取組方針	リモート(オンライン)等の開催について、各事業所との調整をしていく。	

評価②

数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	地域包括ケア推進会議の開催(回)	目標値 実績値	2 2	3 2	3 	3 	3
	在宅医療・介護連携推進会議の開催(回)	目標値 実績値	6 5	6 6	6 	6 	
社協	ふれあい在宅福祉サービス派遣回数(回)	目標値 実績値	339 648	380 1,190	420 	460 	4
	車いす貸出回数(回)	目標値 実績値	291 235	295 280	300 	300 	
	車いす移送車貸出回数(回)	目標値 実績値	439 402	440 451	440 	445 	3
	事業所交流・学習会の開催数(回)	目標値 実績値	6 2	6 0	6 	6 	

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 福祉サービス事業者等へのオンライン等による研修を開催することで情報を共有し、サービス向上を図れたことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 それぞれの事業に加え、様々な分野を一体的に考えていく体制整備が必要であるため、関連協議会等との連携を強化し、医療や介護分野における課題等について、共有を図り、在宅医療・在宅介護の充実と質の向上に努める。</p>
社協	<p>【取組における成果】 行政では、取り組んでいない車いす移送車貸し出しを長年行っている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 車いす移送車を本所支所それぞれに整備しているが、認知度がまだ低いため支所によっては、貸し出しが進んでいない。各種研修会、広報紙ふくびーだよりに掲載するなど認知度の向上を図る。</p>

評価④

推進懇談会評価

・車いす移送車という便利なものがあることを病院の待合室にチラシを掲示する等PRし認知度を上げて欲しい。 ・協力会員が増えるよう、利用者の声などをぜひ広報誌等に載せていただきたい。
活動方針の実現に向けた現状の評価 4 · ③ · 2 · 1

活動方針3

生活困窮者等への支援の充実

評価①

市	事業・取組	子どもの貧困対策推進計画に基づく事業の実施	すべての子どもが夢と希望をもって成長できる社会の実現を目指して、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、各種事業を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる関係機関と連携し、貧困リスクの高い方の早期発見、家事・子育ての支援、学習環境の整備・学びを支える体制づくり、就労相談や資格取得の支援、各種手当や助成制度等の活用促進、教育と福祉、保健医療が一体となった支援体制の整備を図った。	
	課題	各種事業について概ね目標どおりに実施できているが、事業間のつながりや連携が十分であるとは言い切れない。	
	今後の取組方針	ヤングケアラーについて、関係機関と調整して、実態把握をする。	

社協	事業・取組	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立する事を目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援事業を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる借金や家族問題など、さまざまな理由で経済的にお困りの方の相談を受け、一緒に考え継続的にサポート・伴奏型の支援を行った。自立相談支援事業、子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施した。令和3年度実績 ・自立相談支援事業 新規相談受付人数 156人 プラン作成人数13人 ・学習支援事業 毎週土曜日(計31日間) 登録者57人 延べ参加人数709人	
	課題	新型コロナウイルスに関する貸付相談に担当者が対応に追われ、担当者の負担増になっている。	
	今後の取組方針	多機関及び社会福祉協議会内部の横断的な連携をする。 新型コロナウイルスに関する貸付相談の電話受付や窓口など初期対応について、受付用紙を統一するなどし、担当者以外の職員が行うことで、貸付担当者の負担軽減を図る。学習支援については、担当者だけではなく、地域福祉課職員で分担し行う。	

社協	事業・取組	緊急一時支援事業	生活困窮者等で一時的な困窮状態にある者に対して、生命の維持及び自立に向かうための必要な支援を行う。また、併せて、住民相互の支え合いを促進するため、寄付を募集し、給付事業等制度の拡充を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる貸し付け相談等で一時的な困窮状態であり、生命の維持及び自立に向かうために食糧支援が必要な方に対し、米や缶詰等の食糧支援を行い、相談者との関係性を築き、相談支援を行った。令和3年度実績 支援件数 499件 各家庭に眠っている食品283件、日用品等28件の寄付を受け、暮らしサポート事業に活用した。	
	課題	食糧等の継続的な確保が課題である。また、幼児等の物品確保も課題である。(離乳食、おむつ等)	
	今後の取組方針	多機関と連携し、イベント等での食糧の寄付活動を行い、継続的な食糧の確保を図る。 食べるものもないなどの相談者に対し、暮らしサポート事業を活用し、関係性を築き、伴走型の相談支援を行う。	

社協	事業・取組	各種資金の貸付・相談	生活福祉資金、社会福祉金庫(緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯が対象)、高額療養費の貸付とその相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 生活福祉資金、社会福祉金庫(緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯が対象)、高額療養費の貸付とその相談を行い、生活再建の一助を担うため、貸付・相談を行った。 令和3年度 生活福祉資金貸付 計1件 社会福祉金庫貸付 47件 高額療養費貸付 50件 新型コロナウイルス関連貸付 緊急小口資金特例貸付 508件 総合支援資金特例貸付 1110件	
	課題	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスに関する貸付相談に担当者が対応に追われ、担当者の負担増になっている。	
	今後の取組方針	新型コロナウイルスに関する貸付相談の電話受付や窓口など初期対応について、受付用紙を統一するなどし、担当者以外の職員が行うことで、貸付担当者の負担軽減を図る。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	点数	評価基準
市	高等学校等進学者数(人)	目標値	7	4	1	4	10	4	4	順調に進んでいる
		実績値	5	4					3	概ね順調だが不十分な点が少しある
社協	自立相談支援事業相談件数(件)	目標値	239	290	320	340	360	3	2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
		実績値	159	156					1	実施方法も含め改善が必要である
社協	自立相談支援・家計プラン作成件数(件)	目標値	28	33	35	38	42	3		
		実績値	12	13						
社協	緊急一時支援事業支援回数(回)	目標値	309	360	400	430	460	4		
		実績値	336	499						

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 未来のある子どもの成長は非常に重要であり、子どもの貧困対策推進計画に掲げている各項目については、概ね達成できていることは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 子どもへの支援もさることながら、就労可能な親に対しても積極的に就労指導を行い、短時間でも就労できるようにし子どもの成長につなげる。</p>
社協	<p>【取組における成果】 生活困窮者自立支援事業は、経済的な理由で生活に困っている方の、世代や属性に関係なく、相談を受け止め、伴走型支援を行っており、包括的支援体制構築と地域のセーフティーネットの一翼を担っている。</p> <p>学習支援事業は、貧困の連鎖を断ち切るために、学習や進路相談を実施し、本人の希望する進路実現に貢献している。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 経済状況の悪化等により、今後相談者や支援を必要とする方が増加することが見込まれ、社会福祉協議会内の職員の適切な配置、横断的な取り組みを行い、包括的支援事業の充実と地域力強化推進事業の成果を活かした体制を再構築する。</p> <p>学習支援事業では、単に学習をサポートするだけではなく、悩み等生活相談も含め、講師及び職員がサポートしていく。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・ヤングケアラーは、表面的には見えにくいものであるため、学校・民生委員・子育て支援課が連携していくことが必要と考えます。
- ・ヤングケアラーについて主任児童委員の研修が必要。
- ・ヤングケアラーの実態把握に努め、市としての取組みを検討していただきたい。
- ・子どもの貧困問題の解決策として、学習支援が小学校区に1か所あってもいいのでは。また、高校生ボランティアを活用すると年齢も近く相談しやすいと思います。
- ・子どもの支援は最優先になりますが、早期発見援助に関係者の力を借りて積極的に進めると共に、親たちの就労支援を積極的に取り組んでいただきたい。
- ・子どもの貧困問題として高校入学だけではなく、卒業できるまでのフォローをお願いいたします。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 . (3) . 2 . 1

活動方針4

活動拠点、交流拠点の充実

評価①

	事業・取組	交流拠点の充実	誰もが身近な地域で気軽に交流活動ができるよう、既存施設等において、各種講座や学級を実施する。
市	事業概要	<p>「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者・女性・子ども等を対象とした各種学級講座を開催し、参加者同士の交流や仲間づくりを行った。新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものもあり、予定どおりに事業を実施できなかつた。【市民交流センター・公民館】 ・指定管理者が自主事業として高齢者を対象とした、講座などを開催し、施設利用者増につなげた。新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものもあり、予定どおりに事業を実施できなかつた。【老人福祉センター】 ・未就学児及びその保護者を対象に、親子ふれあい講座や絵本の読み聞かせなどを行つた。新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものもあり、予定どおりに事業を実施できなかつた。【地域子育て支援センター】 ・18歳未満の児童及びその保護者を対象に、工作教室や伝承遊びなどを行つた。新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものもあり、予定どおりに事業を実施できなかつた。【児童館】 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が固定化される傾向にある。【市民交流センター・公民館】 ・参加者の固定化【老人福祉センター】 ・講座や読書内容のマンネリ化が懸念される。【地域子育て支援センター】 ・伝承遊びについて、遊びに精通する人の協力が必要である。工作教室は参加者が固定される傾向にある。【児童館】 	
	今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に興味を持って参加してもらえるよう、魅力ある学習プログラムの企画を行う。【市民交流センター・公民館】 ・施設の利用者増につながる講座などを実施する。【老人福祉センター】 ・実施内容のマンネリ化解消のため、支援センター間交流等により他の状況を参考にする。また、保育雑誌や動画などの取り組みを参考に事業を計画する。【地域子育て支援センター】 ・様々な伝承遊びを展開できるよう講師となる人の確保に努める。各種教室の周知については、児童館だより等の充実を図り、作品選びも工夫する。【児童館】 	

	事業・取組	市社会福祉協議会との連携強化	社協への職員の出向や、障がい児者相談支援センター業務の一部などを市が社協へ委託するなど、社協との連携を強化する。また、広報とちぎに社協が開催する事業の記事を掲載するなど、周知に協力する。
市	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる	社会福祉協議会へは生活困窮者自立支援事業へ職員を出向させ、市の委託としては、地域包括支援センター・成年後見センター運営・障がい者相談支援事業を委託した。また、月1回の打合せを持つことにより、経営方針や事業展開についても共通理解を図つた。
	課題	岩舟地域の協議体を参考に地域力強化を進めることが課題である。	
	今後の取組方針	地域社会の拠点である包括支援センターとの連携も強化させることで、地域力強化を進める。	

社協	事業・取組	身近でできるサロン事業の体制づくり・支援	高齢者等の閉じこもり防止や子育て家庭の親子の交流、障がい児を持つ家庭の相談や仲間づくり等を目的に各種サロンを実施する。また、地区社会福祉協議会が高齢者や子育て親子を対象として開催するサロンへの補助を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる いきがいサロン…一人暮らし高齢者等のいきがいづくりを目的に地区社会福祉協議会等の団体に補助を行った(5団体) 子育てサロン…子育て家庭の親子の交流や育児に関する情報交換等を目的に地区社会福祉協議会に補助を行った(1団体) 障がい児サロン…障がい児を持つ家庭が抱える子育ての相談や指導を行うとともに保護者同士の情報交換・親子の仲間づくりを目的に開催した。(3回 52人)	
	課題	核家族化及び地域コミュニティが希薄化してきている中、地域の中で気の合う仲間などの集まれる場所が更に必要とされている。	
	今後の取組方針	地域の中で気軽に集まることのできるサロン等を今後も継続して運営できるよう支援していく。新規で立ち上げたい地域があれば社会資源等情報提供し、円滑に立ち上げられるよう後方支援をしていく。	

社協	事業・取組	コミュニティカフェの実施	年齢や障がい等の有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる、地域住民の交流の場や相談の場としてコミュニティカフェ「オレンジカフェ」を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる 年齢や障がい等の有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる、「地域共生社会」を目指し、地域住民の交流の場や相談の場としてコミュニティカフェを開催した。 商業施設のフリースペースを活用し毎月開催する他、公民館等活用した出張版のコミュニティカフェも実施した。 令和3年度実績 オレンジカフェ 7回 228人 出張版オレンジカフェ 15回 247人 TOCHICOリサイクル9回 547人	
	課題	コミュニティカフェの主催者と参加者のとの関係でなく、集まったみんなで作っていくようななかたちにシフトする必要がある。	
	今後の取組方針	地域の中で誰もが参加できるコミュニティカフェを開催することで、支えあいやつながりが小さい単位でできることにより、細かい網目のセーフティネットを構築できるので継続して推進する。 また、参加者自身がコミュニティカフェの主催者や担い手になるようにシフトしていく。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	市民向け講座の数(講座)	目標値	1,745	1,758	1,772	1,786	1,800	3
		実績値	1,089	957				
社協	まなごサロン参加人数(人)	目標値	90	100	110	120	135	3
		実績値	99	96				
	親子ふれあいサロン参加人数(人)	目標値	1,257	1,300	1,300	1,300	1,300	2
		実績値	237	223				
	障がい児子育てサロン参加人数(人)	目標値	447	450	450	450	450	2
		実績値	0	52				
	コミュニティカフェ参加人数(人)	目標値	1,432	1,500	1,500	1,500	1,500	3
		実績値	964	1,022				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 社会福祉協議会の経営改善は多少図れた。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 コロナ禍の収束に向けて交流拠点の活動を見直すことで地域支え合いの再構築を図る。</p>
社協	<p>【取組における成果】 社会福祉協議会では、サロンやコミュニティカフェを、民間業者との連携・協力を得てスーパーのフリースペースを利用し開催するなど、地域の社会資源を活かし、実施している。また、サロン等の参加者とのコミュニケーションを図り、日常的な困りごとなど、アウトリーチ型の相談支援を行っている。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 今後も社会福祉協議会だけでなく、地域の社会資源を活用し、実施していくとともに、参加者が担い手にもなれるようシフトしていく。各種サロンや居場所などで、行政・社会福祉協議会が活動・相談等の支援を行っていく。</p>

評価④

推進懇談会評価

<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会は独立した機関で、団体独自の活動をしている。それぞれの立場をわきまえて、互いに連携していくといった姿勢が大切だと思う。 ・スーパーのフリースペースを利用したサロン等の実施はとても良いと思う。 ・開かれたコミュニティとしてサロンやカフェの充実が図られていますので、今後も継続すること・内容の充実を図ること・地域住民への周知を図ること等をお願いします。 ・アウトリーチ型の相談支援が充実していくといいと思います。
活動方針の実現に向けた現状の評価 <div style="text-align: right; margin-right: 10px;"> 4 (3) 2 1 </div>

活動方針1

地域福祉の理解の促進

評価①

市	事業・取組	福祉に関する啓発、教育の推進	保育園児と高齢者福祉施設等の高齢者の交流事業や、障がい者への理解を深めるための講演会等を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる認知症の方や障がいがある方への正しい知識や理解を持ち、本人やその家族の方達を支援する認知症サポーターなどの養成や、市職員による出前講座により、福祉に関する啓発を図った。	
	課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者福祉施設等への訪問が制限されたため、交流事業について開催が出来なかった。 ・普及・啓発について、一部の世代(自治会等の団体)に限定されてしまうため、若年層へのアプローチが必要である。	
	今後の取組方針	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、方法を工夫したうえで実施していく。 ・今後も認知症サポーターを始めとする、各地域での支援者を拡大させていくとともに、職域や世代にとらわれることなく、出前講座等を積極的に実施する。	

市	事業・取組	市職員出前講座の活用	市職員が講師として地区等に出向き、市の事業や制度などに関する講座を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・広報とちぎ及び市ホームページを用いて、令和3年度出前講座メニューの「健康・福祉」分野として21講座を広報周知した。 ・自治会の研修会や民児協の定例会などの利用に加え、福祉施設や企業の社員研修にも活用され、幅広い対象に地域福祉事業や、その制度の説明ができた。	
	課題	開催は順調であるが、講座のマンネリ化が懸念される。	
	今後の取組方針	既存の講座テーマや内容の見直しを行い、新たな講座展開につなげる。	

社協	事業・取組	小中学校等での福祉教育の学習や体験活動の受入・地域での出前講座	市内小中学校等の福祉教育の学習において、職員や各種ボランティアグループ等の講師派遣や、施設等での児童・生徒の体験活動の受入れを行う。また、地域での出前講座を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市内小・中学校等からの手話や点字、高齢者疑似体験等、福祉やボランティア活動に関する授業実施の相談に応じ、職員やボランティアグループ等の講師派遣、児童や生徒の体験活動の受け入れを行った。 令和3年度実績 小中学校等への派遣 29件 学校以外への派遣 5件 派遣内容 車いす体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験、点字体験、手話体験、盲導犬ユーザーのお話し、防災・防犯 等	
	課題	福祉教育プログラムについても、地域共生社会に求められている多様性を取り入れていく必要がある。	
	今後の取組方針	高齢者や障がい者の疑似体験中心の福祉教育から、そのひとの「強み」と「課題」に着目、様々な人の「ちがい」と「おなじ」に着目、生活のしづらさは「環境」の差による。新しい障がい観、福祉観の視点を取り入れた学習や地域の一員としての意識を育てる学習など、多様性である地域共生社会の視点を中心とした、福祉教育を開催していく。	

社協	事業・取組	ふれあい交流事業	障がいのある方もない方も一緒に交流することで、地域に住む人々が互いの理解を深め、支え合いの気持ちを育む。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域共生社会の実現に向け、障がいのある方もない方も一緒に交流することで、地域に住む人々が互いの理解を深め、支え合いの気持ちを育むことを目的に11月に開催した。 令和3年度実績 参加者113人(一般80人 ボランティア26人 職員7人) 内容 街並みウォーキング	
	課題	令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋外で実施できる街並みウォーキングを実施した。新しい生活様式に則した、事業内容にする必要がある。屋外での実施となると参加者の安全確保のためのスタッフの確保が課題である。	
	今後の取組方針	新しい生活様式に則した事業内容を検討する。 地域福祉センター養成講座修了者や高校生等の若い世代をボランティアに参加していただき、スタッフの確保に努める。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	福祉に関する出前講座開催数(回)	目標値	29	31	34	37	40	4
		実績値	35	33				
社協	地域包括ケアシステム講座の開催(回)	目標値	15	15	15	20	20	2
		実績値	6	2				
社協	小中学校等への職員等派遣回数(回)	目標値	44	50	55	60	70	3
		実績値	41	29				
社協	ふれあい交流事業の参加人数(人)	目標値	100	100	100	100	100	4
		実績値	113	113				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 出前講座を福祉施設や企業の社員研修にも活用され、幅広い対象に地域福祉事業や、その制度の説明ができたことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者福祉施設等への訪問が制限されたので方法を工夫したうえで実施していくことが必要である。</p>
社協	<p>【取組における成果】 小中学校等での福祉教育をとおして、地域共生社会を目指し、子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、国籍や言葉の異なる人も、すべての人々がこの社会の中で、誇りをもって、心豊かで幸せな生活を送ることができる、福祉のこころをはぐくむ力を養う。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 福祉教育は、従来高齢者や障がい者の生活の疑似体験を中心であったが、地域共生社会の理念に基づいた、多様性を認め合い、地域生活課題を自分たちの地域の問題として認識し、その解決に向けて知恵を出す、住民の主体性を育む福祉教育を民間企業と連携し、展開していく。令和4年度「先生と一緒に考えるこれからの福祉教育あり方講座」として、体験型福祉教育の脱却、地域共生社会を意識したこれからの福祉教育を先進事例をもとに、教職員向けに研修会を行う。学校教育課と連携・協働し、福祉教育を推進していく。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・地域共生社会の理念に基づいた多様性を認め合い地域生活課題を自分たちの問題として認識し、解決に向けて考え行動していく子どもたちを育てるために出前講座はとてもありがとうございます。
- ・教職員向け研修会も職員の資質向上につながりありがとうございます。
- ・若年層へのアプローチがこれから必要と思える。
- ・以前大平で「若葉大平」というふれあい事業を行っていた。ここでは、シッティングバレー、ボール等障がいを持った方と子どもたちが交流を図っていた。いい事業なので今後も行ってもらいたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

③

2

1

活動方針2

地域活動の活性化

評価①

市	事業・取組	はつらつセンター事業	高齢者の社会参加促進のため、自治会などの団体に委託し、地域住民の参加と協力のもと、地域にある施設（自治会公民館等）においてレクリエーションや交流サロンなどを開催する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢者が介護状態になることを予防するために、地域住民の参加と協力のもとに、家に閉じこもりがちな高齢者に集まりの場を提供し、生きがいづくりや健康で元気に生活するための様々な事業を団体（自治会等）に委託して実施した。	
	課題	構成員の高齢化が進み、比較的小規模の団体の中には、事業の実施や委託関連の事務手続きを行うことが困難になっているケースがみられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用に制限が設けられ実施困難になっている事業もあることから、コロナ禍でも持続可能な事業の検討が必要である。	
	今後の取組方針	高齢者人口が増加する中、身近な場所で介護予防事業が提供できる本事業は、介護予防意識の普及啓発にも有効であることから、今後も未実施の自治会等に働きかけを行う。事業の実施や委託関連の事務手続きを行うことが困難になっている団体に対しての支援を検討していく。	

市	事業・取組	いきいきサロン事業	身近な場所でお茶や会話を楽しめる居場所を提供し、閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促すことでフレイルになることを防止し、健康寿命の延伸を図る。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢者が気軽に集い、お茶やおしゃべりを楽しめる居場所を提供し、自宅にこもりがちな高齢者の社会参加を促すことで介護状態になることを予防し、健康寿命が延伸することを目的として開設したサロンに対して、運営費等の一部を補助した。	
	課題	令和元年度から、新規開設者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症により、継続を見送るサロンが増加している。	
	今後の取組方針	継続的にサロンの運営に取り組んでもらえるように終期の設定された補助事業から委託事業への切り替えについて検討を開始したい。	

市	事業・取組	市民活動推進事業 ”とちぎ夢ファーレ”	市民や企業からの寄付金と市費を原資として、市民団体が行う公益的な事業（市民活動）に対し助成を行う。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 市民活動団体の財政支援を実施してまちづくりを推進するため、市民・企業からの寄付金からなる基金と市の一般財源を活用し、市民団体14団体の実施事業に対して補助金を交付した。	
	課題	市民活動の活性化と裾野の拡大を図るために、幅広く制度の周知を行う必要がある。また、事業の採択時においては、公益性、必要性、有効性等に重点を置き審査をする必要がある。	
	今後の取組方針	市民活動センターくららと連携しながら、各地域においても周知活動を行う。また、事業の審査については、引き続き、有識者等で構成される栃木市市民活動推進事業審査委員会において、決定していく。	

社協	事業・取組	地区社会福祉協議会への支援	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、活動費の助成や事業実施に係る相談等の支援を行う。また、各地区社会福祉協議会間の情報共有を目的に地区社会福祉協議会連絡会を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費及び事業費の助成(17地区)や事業実施に係る相談等の支援を行った。また、各地区社会福祉協議会間の情報共有を目的に地区社会福祉協議会連絡会を9月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、書面決議となつた。	
	課題	各地区社会福祉協議会で新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた事業ができなかつた地区が多く見受けられた。	
	今後の取組方針	地区社会福祉協議会に対し、新しい生活様式に則したコロナ禍でも事業が実施できるよう情報提供を行う。	

社協	事業・取組	福祉団体やボランティア団体の活動への補助や事業への協力	地区における福祉活動の推進を図るため、市内の福祉団体やボランティア団体等の活動に対する補助、支援等に行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域における福祉活動の推進を図るため、市内の福祉団体やボランティア団体等の福祉に寄与する活動に対する補助を行つた。令和3年度補助実績 41団体	
	課題	福祉団体やボランティア団体の支援のあり方について、見直しが必要である。 (補助金の使途や周知方法等について)	
	今後の取組方針	福祉団体やボランティア団体の支援のあり方については、社会福祉協議会の経営安定化計画にも位置付けられている。補助金の周知方法について、通知のみであったが、補助金の申請、使途等の説明をオンラインで実施するよう検討する。(令和4年度小中学校等の福祉教育推進事業補助金について、研修会に併せてオンライン説明会を実施した)	

社協	事業・取組	各当事者団体交流事業の開催支援	シニアスポーツ大会や障がい者団体が開催する事業に対し、職員の派遣や支援等を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる シニアスポーツ大会や障がい者団体が開催する事業に対し、例年職員の派遣や支援等を行つてはいるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業が中止になるなど、令和3年度職員派遣はなかつた。	
	課題	団体の役員が高齢化、新規加入者の減少等により、活動が難しくなつてきている。	
	今後の取組方針	職員の派遣支援等を行うことにより、事業が継続し、生きがいづくりや引きこもり防止にもつながる。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	はつらつセンター実施団体数(団体)	目標値	156	159	162	165	168	3
	実績値	154	149					
社協	いきいきサロン実施箇所数(箇所)	目標値	156	161	166	171	176	3
	実績値	151	152					
地区社会福祉協議会連絡会参加人数(人)	目標値	17	17	17	17	17		2
	実績値	15	0					
福祉団体やボランティア団体への補助団体数(団体)	目標値	67	60	60	60	60		3
	実績値	53	41					
各当事者団体への派遣職員数(人)	目標値	2	4	6	8	10		1
	実績値	4	0					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 特に自宅にこもりがちな高齢者に集まりの場を提供し、フレイルを予防する働きを担っていること、交流の場を提供することで、地域の活性化につながっていることは成果としてあげられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サロンの開催を見送る団体の増加や新規開設者の減少が課題である。互助・共助の広がりを目指すため、適正な審査のもと、補助金の交付等を通じて、市民活動の活性化を促進したい。</p>
社協	<p>【取組における成果】 地区社会福祉協議会及び福祉団体・ボランティア団体の支援を通して、事業や活動が継続的に実施できることで栃木市の福祉に寄与している。また、小中学校等での福祉教育への講師を派遣し、福祉のまちづくりの一翼をなっている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地域共生社会の実現に向けて、地区社会福祉協議会及び福祉団体・ボランティア団体等と連携を密に行い、支え合いやつながりの活動を見える化することを進める。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・高齢者の集い等ボランティア団体との連携は必要だと思う。
- ・夢ファーレは、有益な事業なので広く市民に宣伝してほしい。
- ・地域活動の活発化を図るには、人数の手ごろないきいきサロンを浸透させてはつらつ事業に結び付けたら良いと思う。
- ・はつらつセンターの補助金が自治会の予算の中に入ってしまっているのでどこに使われているのか実績報告するのが難しい。もっと簡単な報告方法に変えて欲しい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

・

(3)

・

2

・

1

活動方針3

人材の育成

評価①

市	事業・取組	民生委員・児童委員・主任児童委員研修会の充実	民生委員・児童委員・主任児童委員を対象に、相談援助活動を行う上での助けとなる知識を得られるよう、市民児協連合会及び栃木県主催の研修会を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる県主催で実施した法定単位民児協会長等研修会及び主任児童委員活動研究協議会等に、計34名の委員が出席した。なお、全394名の委員を対象とした民児協連合会全体研修会については、包括的な支援システムにおける民生委員の役割をテーマに開催し、264名の委員が出席した。	
	課題	新型コロナウイルス感染症の影響で講演形式の研修会が中止となることが多く、令和元年12月の一斉改選以降の新任委員に対しての研修の場は十分とは言い難い状況にある。	
	今後の取組方針	オンライン形式等、感染防止対策を講じた方法を検討するとともに、地域共生社会や感染症など、社会情勢に応じた研修会の企画・実施をしていく。	

市	事業・取組	市民活動推進センターくらら	管理運営を特定非営利活動法人ハイジに委託し、市民活動に関する相談や情報の収集・提供、及びボランティア団体の交流促進を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる市民活動の推進に寄与するため、市民活動団体等からの相談受付や情報の発信、更には、くらら登録団体に対して会議室やロッカー等を貸し出すことにより、その活動を支援した。また、一般市民と団体との交流を深めるため各種イベントを行った。令和3年度においては、コロナ禍のオンライン会議等に対応するため、貸室にWi-Fi環境の整備を行った。	
	課題	市民活動団体構成員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、団体数が減少傾向にあるため、若い世代の確保やオンラインによる活動などの創意工夫が必要となっている。	
	今後の取組方針	高校生を対象とした事業を積極的に行うとともに、SNSを活用した情報発信やオンライン講座の充実を図る。	

市	事業・取組	各種サポーターの養成	生活サポーター(あつたかいご員)・ますます元気サポーター・認知症サポーターを養成するため、講座の開催や講師の派遣をする。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる介護予防事業等、地域において活動する、ボランティア等や認知症サポーターを養成するため、各種講座の開催や講師の派遣を行った。	
	課題	養成した全てのボランティア等が一堂に会し、意見交換等を実施する全体会の開催方法やサポーターの登録制度等の検討。	
	今後の取組方針	地域介護予防活動の担い手として、ボランティア等の活動が広がるよう、生活支援コーディネーターと協力し、支援を必要とする団体等とつなげていきたい。	

社協	事業・取組	地域福祉サポーター養成講座の開催	年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら、社会参加できる「地域共生社会」を目指している。「地域共生社会」実現のため、市社会福祉協議会と地域の橋渡し役や支え合いの地域づくりに必要な知識・視点等を身につけることを目的に地域福祉サポーターを養成する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら、社会参加できる「地域共生社会」を目指し、地域福祉の担い手の育成を目的に、地域福祉サポーター養成講座を開催した。 令和3年度実績 2回開催 参加者66人 内容 新しい生活様式を用いた地域活動等	
	課題	地域福祉サポーター養成講座の内容を更に充実させるため、令和3年度再度検討を行い、入門編・基礎編・実践編としてカリキュラムに沿った講座を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更して講座を開催した。	
	今後の取組方針	令和4年6月～7月に、地域福祉サポーター養成講座入門編・基礎編・実践編を開催する。 令和4年度に、実践編修了者に対し、地域の担い手としてのスキルを身に着ける、スキルアップ研修を開催する。	

社協	事業・取組	ボランティアセンターの運営	より多くの市民が容易にボランティア活動へ参加できるようになるため各種講座を開催する。また、ボランティアの発掘や育成等の基盤づくり、ボランティアに関する相談を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる より多くの市民が気軽にボランティア活動へ参加できるようにするために、ボランティアの発掘、育成等の基盤づくり、ボランティアに関する相談等を行った。また、例年各種ボランティア養成講座を実施しているが令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になった講座があった。令和3年度実績 手話奉仕員養成講座(昼の部)参加者15人 手話のミニ講座 参加者13人 ※手話奉仕員養成講座(夜の部)、傾聴ボランティア養成講座、配食ボランティア講習会、運転ボランティア養成研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	
	課題	令和3年度についても、各種ボランティア講座を開催することで準備をしていったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった講座が多くあった。	
	今後の取組方針	アクリル板の設置やフェイスガードの使用、十分な換気(サーチュレーター使用)、空気清浄機を設置し、手指消毒、体温管理等の感染対策に万全を期した上で、講座を実施する。	

社協	事業・取組	大学生等の実習生の受入	将来、社会福祉の専門職として活躍する人材育成の一助とするため、実習生の受け入れを行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる 将来、社会福祉の専門職として活躍する人材育成の一助とするため、実習生の受け入れを行った。 令和3年度実績 社会福祉士現場実習 1人 その他 1人	
	課題	社会福祉士現場実習の実習指導者は、社会福祉士の資格を持ち、研修を受けた者でなければならぬ。人事異動等もあるため、社会福祉士実習指導者を増やす必要がある。	
	今後の取組方針	社会福祉協議会の使命として、次世代の福祉職の育成があることから、社会福祉士の資格を持ち、経験年数を満たした者について、実習指導者の受講計画を立て、体制整備を行い、大学生等の実習生を受入れる。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	市民活動推進センターくらら登録団体数(団体)	目標値	315	315	315	320	325	3
		実績値	309	272				
社協	地域福祉センター養成講座受講者数(人)	目標値	30	30	30	30	50	3
		実績値	47	66				
社協	ボランティアセンター登録人数(人)	目標値	203	205	207	209	210	2
		実績値	53	88				
社協	ボランティアセンター登録団体(団体)	目標値	210	212	214	216	220	3
		実績値	175	180				
社協	各種ボランティア養成講座受講者数(人)	目標値	110	150	250	350	400	2
		実績値	72	28				
社協	大学生等受入人数(人)	目標値	8	10	10	10	10	2
		実績値	3	2				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 コロナ禍の中で感染症対策を徹底し、民児協連合会全体研修会を開催できたことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 地域福祉の推進には、若者の力も必要不可欠であるため、SNSを用いた市民活動の情報発信を積極的に行う必要がある。</p>
社協	<p>【取組における成果】 各種ボランティア養成講座受講後、ボランティア団体に入り、ボランティア活動を行っている。(手話、傾聴ボランティアなど)福祉職を目指す大学生の社会福祉士現場実習の受け入れを行っている。福祉職が不足している中で、福祉職の人材育成に一翼を担っている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ボランティアの育成後の、活動の場の提供などの斡旋に課題がある。地域で活動できる環境を整える。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・コロナ禍の中でも、ボランティアセンターの登録人数が増えるよう工夫していただきたい。
- ・大学生の現場実習はよいとりくみだと思う。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 · ③ · 2 · 1

活動方針1

安心・安全なまちづくりの推進

評価①

市	事業・取組	安心・安全なまちづくり	介護が必要な人や障がいがある人などが快適な居住環境を確保できるよう、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画に基づき、道路等の整備を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・瀬戸河原公園において、多目的トイレの案内を設置した。 ・うずま公園において、水飲み場を車いす対応型へ改良した。	
	課題	現在までバリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に沿って各種事業を進めており、計画に定めた事業は概ね目標どおり完了している。R4年度で計画期間が終了するため、計画更新等について検討が必要。	
	今後の取組方針	今後、特定事業計画の基礎となる新たなバリアフリー基本構想を策定するか検討を進め方針を決定する。	

市	事業・取組	防犯活動の促進	栃木市駅前広場等迷惑行為防止条例に基づき、市民や来訪者が利用する駅の安全で快適な環境の実現を図るため、警察、学校、防犯関係団体と積極的に連携し、随时、パトロールを実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・栃木駅を利用する市民、来訪者に対し、市、警察、学校、防犯関係団体が連携・協力し広報啓発を実施した。 ・通勤、通学時間帯の駅前パトロールの実施、放置自転車調査を実施した。	
	課題	・自主防犯意識の醸成	
	今後の取組方針	・事件、事故が起こらない防犯環境の整備 ・防犯パトロール、防犯点検の強化	

市	事業・取組	見守り活動の推進	地域全体で高齢者を見守るネットワークを構築するため、民生委員・児童委員や警察、自治会、民間企業(電気・ガス・水道・新聞等)と協定を締結し、見守り活動を推進する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 栃木市地域見守り事業に関する協定の締結により、高齢者や障がい者などの支援を必要とする方々を地域の身近な方々で見守り、孤立化・孤独死を防ぐための体制整備を図った。 令和3年度末現在 協定事業所・団体数:69事業所・団体 協力営業所・店舗数:378営業所・店舗	
	課題	現状において、見守り事業に関する協定を締結した事業所等との連携がうまく取られていない。	
	今後の取組方針	既存の協定事業所との連携を強化するため、改めて地域見守り事業の現状や事業の概要について周知し、市と事業者間のネットワークを構築する。	

市	事業・取組	地域支え合い活動 スタートアップ事業	地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域の支え合いの活動を実施する自治会等に対して、必要な経費の一部を補助する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域における支え合い活動を実施する自治会等に対して訪問活動やその準備に係る経費の一部を補助する。	
	課題	新たに地域支え合い活動に取り組む自治会が少なく、スタートアップ補助金の申請につながらない。	
	今後の取組方針	職員が積極的にアクションがあった自治会の役員会等に出席することで、その自治会における見守りに関する課題等を明確にし、活動の必要性を啓発することにより申請へつなげる。	

社協	事業・取組	地区社会福祉協議会への支援	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費や事業費の補助や、事業実施に係る相談等の支援を行う。また、地区社会福祉協議会役員の福祉活動を推進するため、研修会を開催する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域の状況に応じた福祉活動(交流事業や見守り活動等)を推進している地区社会福祉協議会の運営費及び事業費への補助、事業実施に係る相談への対応、事務支援を行った。地区社会福祉協議会役員の福祉活動推進するため、例年年1回研修会を行っている。令和3年度は、本市でも令和4年度から実施する重層的支援体制整備事業をテーマに、研修会を開催予定であったが新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。	
	課題	感染拡大防止の観点から1か所に大勢を集めての研修が難しくなっているため、どのように分散して行うか課題である。	
	今後の取組方針	現在のニーズにあった研修内容実施とともに、各地区で研修が受けられるよう、オンラインやハイブリット方式(対面、オンライン併用)を利用し、本所1か所だけではなく、各支所単位でも受講できるようにしていく。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービス 協力会員の拡充	ふれあい在宅福祉サービス協力会員について、ホームページや広報及び地域福祉センター養成講座等の受講生に対し、広く周知募集を行い協力会員の拡充を図る。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ホームページや広報紙ふくぴーだよりに特集として掲載及び地域福祉センター養成講座等でチラシを配布し、広く周知募集することで協力会員の拡充を図った。また、協力会員のスキルアップを目的として、整理・収納術の研修会を開催予定であったが新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。	
	課題	利用会員、協力会員ともに増加傾向にあるが、特に利用頻度が増加してきてることから、更に協力会員を増やす必要がある。	
	今後の取組方針	ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉センター養成講座や地区懇談会に配布することで、事業を知ってもらい、協力会員として扱い手を発掘していく。 利用会員に対し、単にサービスを行うだけでなく、変化があった時など、社会福祉協議会担当者につなぐなど見守りにもなる。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	栃木駅周辺パトロール回数(回)	目標値	12	12	12	12	12	3
		実績値	10	14				
社協	地域支え合い活動スタートアップ事業補助団体数(団体)	目標値	3	3	3	3	3	2
		実績値	0	1				
地区社会福祉協議会役員研修会参加人数(人)	目標値	50	50	50	50	50		1
	実績値	0	0					
ふれあい在宅福祉サービス協力会員数(人)	目標値	63	70	80	90	100		4
	実績値	80	94					

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 環境整備については、バリアフリー基本構想に基づき、概ね順調に進んでいる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 防犯対策は、警察との連携のもと推進していくことも大切だが、地域での見守りも必要不可欠である。民間企業との連携強化を図り、活動を継続していく。</p>
社協	<p>【取組における成果】 ふれあい在宅福祉サービスの協力会員が増加することで、住民相互の助け合いが推進され、見守りにもつながっている。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉センター養成講座や地区懇談会に配布することで、事業を知つてもらい、協力会員として担い手を発掘していく。</p>

評価④

推進懇談会評価

・人が集中する箇所の整備安全の確保、見守り活動の強化を図り孤立化、孤独死の早期発見を図っていただきたい ・地域の自治会や育成会の皆様の協力による見守り活動いつもありがとうございます。民間企業との連携が進むと更に安心安全な街がつくれるのではないかと思い期待しています。 ・ふれあい在宅福祉サービスの協力会員を増やすことも助け合い連携強化に繋がると思います。 ・伝建地区(嘉右衛門町)のバリアフリーの整備がされておらず、障がい者にはまだ利用しづらい。。
活動方針の実現に向けた現状の評価 4 . ③ . 2 . 1

活動方針2

災害時の支援体制の強化

評価①

	事業・取組	避難行動要支援者の支援体制の強化	避難行動要支援者名簿の情報収集及び情報共有に努めるとともに、災害時に高齢者等が適切に避難できるよう、必要に応じ、個別の避難支援計画を策定する。
市	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 小野寺北地区をモデル地区とし、2回説明会を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議開催が困難となり最終調整には至らなかった。	
	課題	大規模災害が頻発している状況を受け、計画の必要性が更に高まっていることから、早急に策定を進める必要がある。	
	今後の取組方針	小野寺北地区の地域資源や情報を整理し、個別支援計画の策定に向けて引き続き調整を図ると共に避難行動要支援者名簿の作成に取り組む。	

	事業・取組	自主防災組織の組織化の推進	出前講座等により自主防災組織の設立を支援するとともに、組織の設立及び活動に対して補助金を交付し活動を支援する。
市	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 自治会等の自主防災組織設立を検討している団体を対象に「自主防災組織の設立について」の出前講座を2回、実施した。 自主防災組織に対し、防災資機材の購入や防災訓練の実施に対する経費への補助として、次のとおり補助金を交付した。 ・設立補助金交付額 400,000円(2団体)(補助額上限200,000円／団体) ・活動補助金交付額700,000円(35団体)(補助額上限20,000円／団体)	
	課題	・自主防災組織については自治会単位で組織されることが多いことから、相談があつても自治会長や役員等が交代するなどがあり設立まで進まないことがある。 ・「自主防災組織の設立について」の出前講座の申し込みを増やすこと。	
	今後の取組方針	県が開催する自主防災組織リーダー研修会等に多くの自治会長や自治会役員に参加してもらうことで、防災意識の啓発を図る。また地区防災計画の策定支援として防災の講演や研修を実施し、地区防災計画と連動することで、自主防災組織の設立を促進する。	

	事業・取組	栃木市災害ボランティア支援委員会の開催	一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジと連携し、被災者支援、被災地の復旧・復興支援を迅速かつ効果的に行うために、栃木市災害ボランティア支援委員会を開催する。
社協	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる 災害時に被災者支援、被災地復旧・復興を迅速かつ効果的に行うため、一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジと連携し、栃木市災害ボランティア支援委員会を8月に開催した。また、コロナ禍における災害ボランティアセンター運営を行うため、推進プロジェクトチームでマニュアルの改訂を行ったものを支援委員会にかけた。令和3年度実績 8月4日開催 内容 災害ボランティアセンター設置運営マニュアル改訂版について	
	課題	コロナ禍における災害ボランティアセンター運営について、実際の運営を想定し、特に受付方法を検討する必要がある。また、今まで利用していた市民会館が災害ボランティアセンターとして使用できないため、災害ボランティアセンターの場所についても検討が必要である。	
	今後の取組方針	災害時円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう、平時から災害ボランティア支援委員会を開催し、顔の見える関係づくりを行う。コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営として、ボランティアの事前登録制、災害ボランティアセンターの分散化(サテライト方式)を取り入れる。	

社協	事業・取組	栃木市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し	災害発生直後の職員の初動や「災害ボランティアセンター」の設置・運営の手順に加えて、災害ボランティア活動の基本となる視点や必要な知識・活動の原則や方法・様式を記したマニュアルを定期的に見直す。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 令和2～3年度にかけ感染症を考慮したマニュアルについて、修正を加えたものを支援委員会にかけ、承認をいただいた。改訂したマニュアルについて、令和3年8月4日に開催した栃木市災害ボランティア支援委員会で承認され、11月2日に改訂したマニュアルについて、各団体メンバー及び社会福祉協議会全職員向けにオンラインにて研修会を開催し、コロナ禍における災害ボランティアセンター設置マニュアルについて、理解を深めた。	
	課題	災害ボランティアセンターの運営体制や感染症対策など、改訂したマニュアルについて、各団体メンバー及び社会福祉協議会全職員に対し、どのようにレクチャー及び意識づけしていくか課題である。	
	今後の取組方針	改訂したマニュアルをもとに、行政、関係団体、社会福祉協議会で災害ボランティアセンター運営訓練について、検討していく。	

社協	事業・取組	災害ボランティア活動者への保険料助成	災害ボランティア活動者を支援することを目的に、ボランティア保険料の助成を行う。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 東日本大震災を期に、災害ボランティアの促進を図るため創設された事業である。 災害救助法の適応になった災害へのボランティア活動者を支援することを目的にボランティア保険料の助成を行うが、令和3年度実績は、なかった。近隣での大きな災害がなかったことが理由として考えられる。	
	課題	近年全国的にも災害が多く、ボランティアの必要性が高まっている。ボランティア活動者に対しての保険料助成のあり方について検討が必要である。	
	今後の取組方針	東日本大震災以降、災害ボランティアも一般化してきた。自分の身は自分で守るとの観点から災害ボランティアに行く前に自ら保険に加入することが一般的になってきた。 今後災害ボランティア活動者への保険料助成のあり方について、検討していく。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	自主防災組織の組織数(組織)		目標値 64	76	88	101	114	2
			実績値 64	65				
社協	災害ボランティア支援委員会開催数(回)		目標値 4	1	1	1	2	4
			実績値 1	1				
	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し回数(回)		目標値 1	0	1	0	1	4
			実績値 1	1				
	保険料助成人数(災害ボランティア活動保険)(人)		目標値 50	50	50	50	50	1
			実績値 0	0				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市	<p>【取組における成果】 個別の避難支援計画を策定にむけてモデル地域を策定し説明会を行ったことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 近年の災害発生状況を見ると、災害対策は急を要すものであることは明確である。しかし、自主防災組織の編成や個別支援計画の策定に向けての動きは芳しくない。有事の際、地域での協力体制や要支援者の避難が必要となるため、各地域に直接働きかける機会を設け、防災意識の啓発を図るとともに避難行動要支援者名簿の作成に取り組む。</p>
社協	<p>【取組における成果】 令和3年度に感染症に考慮した災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを改訂した。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 改訂したマニュアルをもとに、行政、関係団体、社会福祉協議会で災害ボランティアセンター運営訓練について、検討する。災害ボランティアセンターの分散化（サテライト方式）を取り入れる。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・自主防災組織がなかなか設立されるのは、設立の仕組みの難しさがあると思います。その問題点を改善することも推進のためには必要なではないかと思います。
- ・大きな自治会で自主防災組織を作るのは困難。ある程度地域が見える範囲で作るのが自主防災組織であると思う。
- ・各自治会の民生委員、消防団等の組織で要支援者名簿等を作成し避難訓練を行ってもいいと思う。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 . ③ . 2 . 1

活動方針3 外出支援の充実

評価①

市	事業・取組	外出支援事業	高齢者、障がい者等の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消を図るため、デマンドタクシー及びコミュニティバスを運行する。また、社会参加促進のため、福祉タクシー券の交付によりタクシー料金を助成する。障がい者においては、外出時に支援を行う同行援護・行動援護を実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる ・新型コロナウイルスが感染拡大している中でも安心して利用していただけるよう、利用者に対してマスク着用をお願いする張り紙などを車内に掲示した。 ・ふれあい通信に蔵タクに関する記事を掲載し、制度の周知を図った。 ・高齢者・障がい者等へ福祉タクシー利用券を交付しタクシー料金を助成した。	
	課題	・デマンドタクシー及びコミュニティバスの収支率の改善 ・真に支援を必要としている方への制度の周知方法	
	今後の取組方針	・路線の効率化のために、令和5年3月までに運行ダイヤの見直しを実施する。 ・デマンドタクシー及びコミュニティバスの利用促進を図るため周知啓発を行う。 ・引き続き、福祉タクシー利用券の交付を実施していく。	

社協	事業・取組	障がい者等移送サービス	車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等における移送サービスを実施する。
	事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映せる 車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等における移送サービスを行った。利用距離1キロメートルにつき100円 令和3年度実績 運行日数 163日 実利用人数 53人 延べ利用人数 492人	
	課題	今後も事業を継続するために、栃木市と協議をしていく必要がある。	
	今後の取組方針	一度利用した利用者は、再度利用するケースが多く、事業の必要性は高く、継続して実施する。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	福祉タクシー利用券交付者数(人)	目標値	6,770	7,100	7,400	7,700	8,000	3
		実績値	6,060	5,881				
	コミュニティバス(ふれあいバス)利用者数(人)	目標値	231,385	270,000	295,000	295,000	295,000	3
		実績値	153,053	166,891				
	デマンドタクシー(蔵タク)利用者数(人)	目標値	57,009	62,000	62,000	62,000	62,000	3
		実績値	38,698	41,493				
社協	障がい者等移送サービス派遣回数(回)	目標値	637	650	650	650	650	3
		実績値	602	492				

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	<p>【取組における成果】 新型コロナウイルスが感染拡大している中でも安心して利用していただけるよう、利用者に対してマスク着用をお願いする張り紙などを車内に掲示したことは成果として挙げられる。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 路線の効率化のために、令和5年3月までに運行ダイヤの見直しを実施する。</p>
社協	<p>【取組における成果】 車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方の、市外の医療機関への通院、入院等の移動支援に寄与している。</p> <p>【活動方針の実現に向けた課題・方針】 今後も事業を継続していくため、栃木市と協議をしていく。</p>

評価④

推進懇談会評価

- ・障がい者等移送サービスが今後さらに利用者が増加していくよう情報提供をお願いしたい。
- ・路線の効率化、空白地域の見直しを図っていただきたい。
- ・初乗り料金の値上げ等もあり、福祉タクシー券の見直しを検討してみてもいいのでは。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 . ③ . 2 . 1